

2024年度愛知県成年後見制度利用推進研修

- 法人後見実施団体養成研修 -

1. ねらい

高齢社会の進展や障害者の地域生活移行の促進などを背景に、成年後見制度の必要性は、今後、更に高くなることが予想されます。このため、2022年3月25日に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画においては、多様な担い手の確保・育成の推進が打ち出されています。

比較的長期間にわたる制度利用が想定される障害者や、支援困難な事案への対応などの観点から、法人後見の推進への期待が高まっています。また、成年後見制度においても「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が示されるなど、意思決定支援の理解促進が求められています。

このような成年後見制度をめぐる情勢や実情を踏まえ、愛知県における更なる法人後見の推進に向けて、本研修を開催します。

2. 実施主体 愛知県

3. 受講対象者

- ①法人後見に関心のある県内法人後見未実施団体の職員
- ②県内法人後見実施団体の職員
- ③成年後見センター、権利擁護支援センターの職員
- ④社会福祉協議会の職員
- ⑤市町村担当職員（成年後見制度担当職員以外も受講可）

※ 申し込みに空きがある場合には、①～⑤以外の受講も検討します。

4. 定員 80名（原則、先着順）

5. 受講料 無料

6. 研修日程・会場

日程	時間	会場
2024年10月8日(火)	午前10時から午後4時30分まで	愛知県自治センター 12階 E会議室 (名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

※ 駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

7. 申込み方法について

2024年8月13日(火)午前9時から、

「あいち電子申請・届出システム」で受け付けます。

次のQRコードまたはURLからアクセスいただき、申込みをお願いします。申込み期間外、または定員に達した場合は申込みいただけない場合があります。

先着順で受付を行いますので、定員に達し次第、受付を締め切る場合があります。

【申込期限は、2024年9月10日(火)まで】

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=101198



※ 申込者に対しては、申込締切後、受講の可否等をお知らせいたします。

※ 特定の地域や事業者、職種等に偏った場合は、調整させていただく場合があります。

※ 申込後、都合により辞退される場合は、速やかにご連絡ください。

〇〇〇〇 研修プログラム等は、裏面をご覧ください 〇〇〇〇

8. 研修プログラム(予定) (研修時間・内容については変更となる場合があります。)

時間	所要時間	研修科目	講師等
9:30~10:00	30分	受付 ※受付時間より前は会場準備のため入室できません。	
10:00~10:10	10分	オリエンテーション	
10:10~12:10	120分	成年後見制度の基礎理解と 法人後見の役割 意思決定支援の基本的考え方	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子 氏
12:10~13:10	60分	休憩	—
13:10~14:10	60分	法人後見実施団体を 選任する際の考慮要素について	名古屋家庭裁判所後見センター
14:10~14:20	10分	休憩	—
14:20~15:20	各 30 分	情報提供① 愛知県内の成年後見制度の取組状況 情報提供② 社会福祉法人による法人後見の取組	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 中上 陽子 氏 社会福祉法人百千鳥福祉会 竹田 晴幸 氏
15:20~16:20	60 分	情報交換会(グループワーク) 法人後見の普及に向けた検討	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子 氏
16:20~16:30	10分	事務連絡	愛知県障害福祉課

9. 問い合わせ先

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 業務・調整グループ(高木)

TEL:052-954-6294(ダイヤルイン) E-Mail:shogai@pref.aichi.lg.jp

|||< 愛 知 県 自 治 セ ン タ ー 案 内 図 >|||

会 場：愛知県自治センター 12階 E会議室

(〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)



※ 駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

交通手段：地下鉄名城線 「名古屋城」駅5番出口から徒歩 3分

地下鉄鶴舞線・桜通線 「丸の内」駅1番出口から徒歩 15分